

第 12 期 通常 社員 総会 開催報告

- 1 日時 平成28年5月19日（木）午後1時20分から午後2時50分
- 2 場所 武蔵浦和コミュニティセンター 8階 第1集会室
- 3 社員総数 65名
- 4 出席社員数 54名
- 内訳 本人出席 20名
- 書面表決者 34名

来賓祝辞 埼玉県環境部資源循環推進課 安藤 宏課長

本日は、埼玉エコ・リサイクル連絡会の通常総会並びに講演会、誠におめでとうございます。もともと、この連絡会は発足の段階では県がお声掛けさせていただいたと聞いておりますけれども、今では連絡会自ら運営なさっていること、23年間にもわたっているということに関しまして、改めて敬意を表したいと思います。

さて県の資源循環行政の現状について一言申し上げますけれども、現在、県民1人1日当たりのごみの排出量は897グラムという状況になっております。全国的に見ますと8位、少ない方から8位ということになっております。また、リサイクル率は、24.6%ということで、多い方から7番目という状況でございます。神奈川県とほぼ同程度で、東京都や千葉県よりはだいぶ頑張っているものと考えておりますけれども、最近頭打ちと申しますか、いっばいいいばいまできているという状況でございます。3R、リデュース、リユース、リサイクルにつきまして、なんとかまたステップアップしていかなければいけないという状況になっているわけでございますけれども、その中でも生ごみが生ごみ全体の4割を占めておりますので、そこをなんとか減らしていくことがひとつのテーマであると思っております。この連絡会におかれましても様々な施設の視察、あるいは交流の際の講習等々で学習されているということも伺っておりますので、ぜひ行政と団体と一緒に、720万県民の皆様が発信できたらいいかなと考えているところでございます。

県の方でも「食べきり SaiTaMa 大作戦」をさせていただいていることは、皆様方も御承知かと思っておりますけれども、今年度は、若者にも広げていきたいということで、学生のみなさんに食品ロスについて学んでいただこうと、専門家を県内の大学に派遣する事業を展開したいと思っておりますので、皆様方の御支援・御協力を賜ればと考えておるところでございます。本日は、自然エネルギー財団の大林事務局長様に、温暖化や省エネという観点から、再エネを含めて、御講演を賜れるということでございますけれども、資源循環・廃棄物と温暖化は、例えばメタンガスの発生などで、つながりがあると思っておりますので、非常に有意義な御講演が聞けると思っております。最後に、皆様方の御健勝と団体のますますの御発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもおめでとうございます。

5 議題

- 第1号議案 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告承認の件
- 第2号議案 平成27年度活動計算書、財産目録及び貸借対照表承認の件
- 第3号議案 平成28年度役員選任の件
- 第4号議案 平成28年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業計画承認の件
- 第5号議案 平成28年度活動予算承認の件

6 議事の経過及び結果

- (1) 理事の轟 涼氏が本日の社員総会は社員総数の過半数を超えるので本総会が成立することを認める旨を述べて、開会を宣言した。
- (2) 理事の轟 涼氏から議長の立候補を個人会員に求めましたが立候補者が無かったので、理事の土淵 昭氏を指名、議長の選任につき諮ったところ、賛成多数をもって理事の土淵 昭氏を議長に選任した。
- (3) 議事録署名人選任の件
議事録署名人につき個人会員に立候補を求めましたが立候補者が無かったので、議長から本日出席の理事の石川恵輪氏及び理事の上領園子氏を指名し諮ったところ、賛成多数をもって同意がなされた。
また、議長は書記として出席会員から理事の原田 史氏を指名し了承を得た。
- (4) 第1号議案 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告承認の件
議長は上記議案を上程し、平成27年度の事業の内容につき概要を専務理事の宮田尚美氏が説明して議決を求めたところ、賛成多数により原案どおり承認可決した。
- (5) 第2号議案 平成27年度活動計算書、財産目録及び貸借対照表承認の件
議長は上記議案を上程し、活動計算書、財産目録及び貸借対照表の内容につき概要を理事の高橋茂仁氏が説明した。引き続き、監事の平田 繁氏より第1号議案および第2号議案についての監査を行った結果、事業活動・活動計算書が公正に処理されている旨、報告され議決を求めたところ、賛成多数により原案を承認可決した。
- (6) 第3号議案 平成28年度役員選任の件
議長は上記議案を上程し、理事及び監事の全員が本通常社員総会の終了をもって任期が満了するので、理事11名及び監事2名の選任を継続したい旨を述べ、原案の下記理事11名及び監事2名の候補者につき議決を求めたところ、賛成多数により原案どおり承認可決し、選任された理事及び監事は、その場で、就任を

承諾した。

直ちに別会場において第2回理事会を開き、役員互選を行い会長には石川恵輪氏が就任する事が専務理事の宮田尚美氏より報告された。

記

理事	石川恵輪	(再任)
理事	大前万寿美	(再任)
理事	上領園子	(再任)
理事	齊藤勉	(再任)
理事	高木康夫	(再任)
理事	高橋茂仁	(再任)
理事	土淵昭	(再任)
理事	轟涼	(再任)
理事	中澤啓子	(再任)
理事	原田史	(再任)
理事	宮田尚美	(再任)
監事	島田憲一	(再任)
監事	平田繁	(再任)

- (7) 第4号議案 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業計画承認の件

議長は上記議案を上程し、平成28年度事業計画の概要を専務理事宮田尚美氏が説明して議決を求めたところ、賛成多数により原案どおり承認可決した。

- (8) 第5号議案 平成28年度活動予算承認の件

議長は上記議案を上程し、平成28年度活動予算の概要を理事の大前万寿美氏が説明して議決を求めたところ、賛成多数により原案どおり承認可決した。

以上をもって本総会のすべての議案の審議が終了したので、議長は閉会を宣言した。上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成28年5月19日

議長	土淵昭
議事録署名人	石川恵輪
議事録署名人	上領園子

消費者が選択する電力市場の未来

講師 公益財団法人 自然エネルギー財団 大林ミカ氏

本年 4 月から始まった電力自由化に伴い、私たち消費者も 新たな事業者から電力を購入することができるようになりました。“どのような電源で発電された電気を使いたいか”という事が選べるようになったということです。それをどの様に選べばよいのでしょうか？法律はどのようになっているのでしょうか？安定供給はうまくいくのでしょうか？…を伺いました。

現在の電力供給システム

大きな電力会社が電源から送電や配電まですべてを握っている。いわゆる集中型。それが分散型へ移行し、電源種類を選び自由に契約することができるようになった。小売り事業が自由になったことで、受け身であった消費者が多様な電源を選ぶことができ、発電事業も自由競争となる。多様な電源をエネルギーとするための新しい技術の開発も望める。

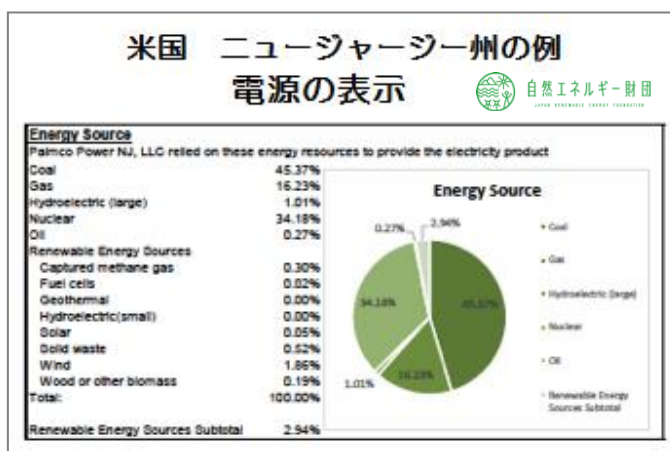
電力システムの改革

災害時等による需給システムのひっ迫時における電源の炊きましや受給調整、送電網のエリアを超えた運用等をすすめ、新規の電源の接続の受付や調整をし、発電と送配電の協調に係るルールの整備を行う広域的運営推進機関が設立される。

どのように選択したらよいか？

海外では市場の透明性の確保や消費者保護、環境政策の一環として 標準を作ったり、情報提供を義務付けたり、エネルギー源の種類や、排出情報の証明を義務づけたりしている。

たとえば、ニュージャージー州は、電力供給者に、統一された環境情報を提供することが法律で求められており、電力会社の HP には、発電に使われた資源や二酸化炭素の排出量等が丁寧に表示されている。(右図→)



自然エネルギーの選択に関しては、グリーン電力料金のための認証制度(右図→)や電力取引に関する環境ガイドライン、水力ガイドライン、グリーン販売のためのガイド等消費者保護のための基準や認証制度が設けられている。

<http://www.green-e.org/>

<http://www.naag.org/>

<http://lowimpacthydro.org/>

<http://apps3.eere.energy.gov/greenpower/markets/certificates.shtml?page=3>

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2012/10/ftc-issues-revised-green-guides>

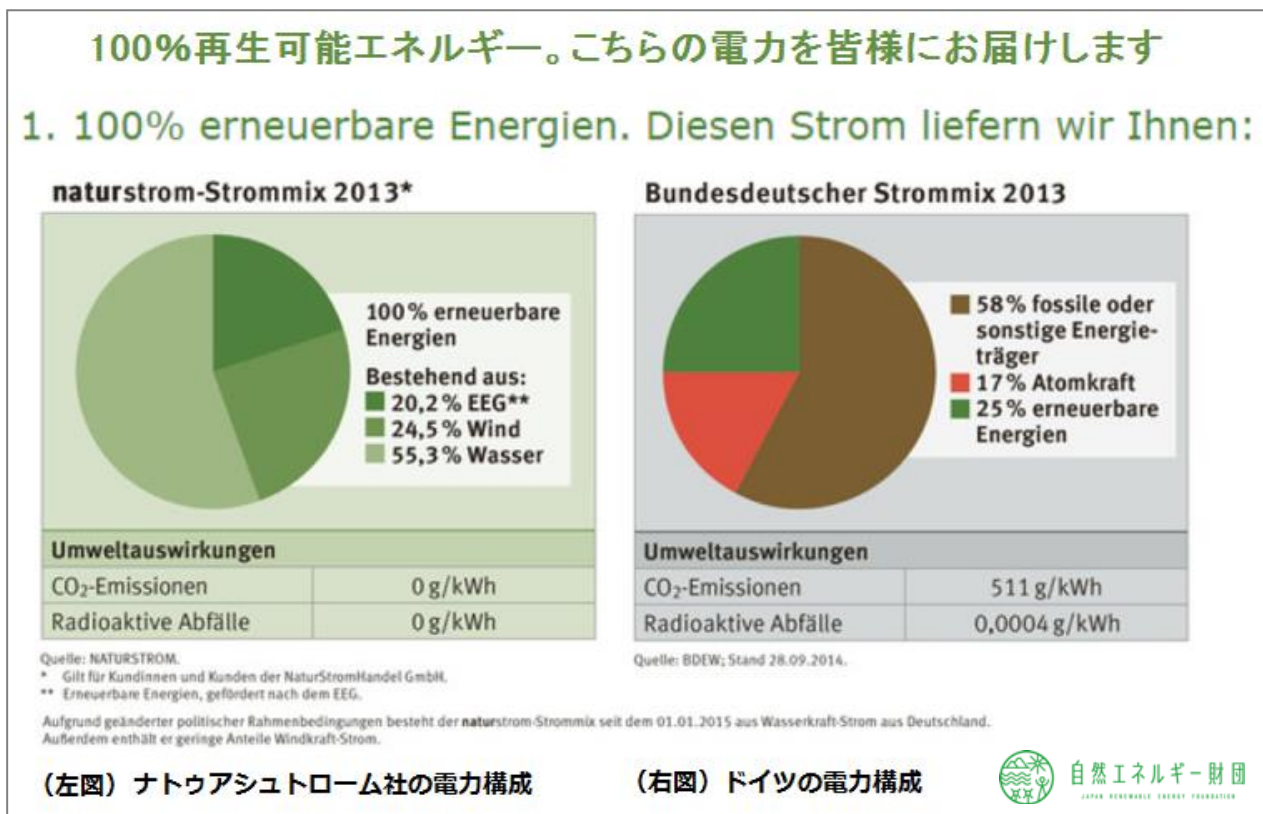


また、英国では、消費者の買い物ガイドのなかにエネルギーを比較検討するサイトがあり、簡単に電力会社を検討することができる。

<http://www.thegoodshoppingguide.com/>

小売り事業者に対しては、料金票と共に発電に要した燃料の情報を送付する規制を出している。

ドイツでは自然エネルギーの選択に関しては、「お金を節約して、環境を守ろう」といったタイトルで、簡単にグリーン電力の料金比較ができるサイトもあり、電力会社のHPには電源の構成割合や二酸化炭素の排出量放射性廃棄物等の環境負荷もカウントされ表示されており(下図↓)、市民が見分け易いようにラベルがついたりして選びやすくなっているサイトもある。



日本での小売り電力自由化状況

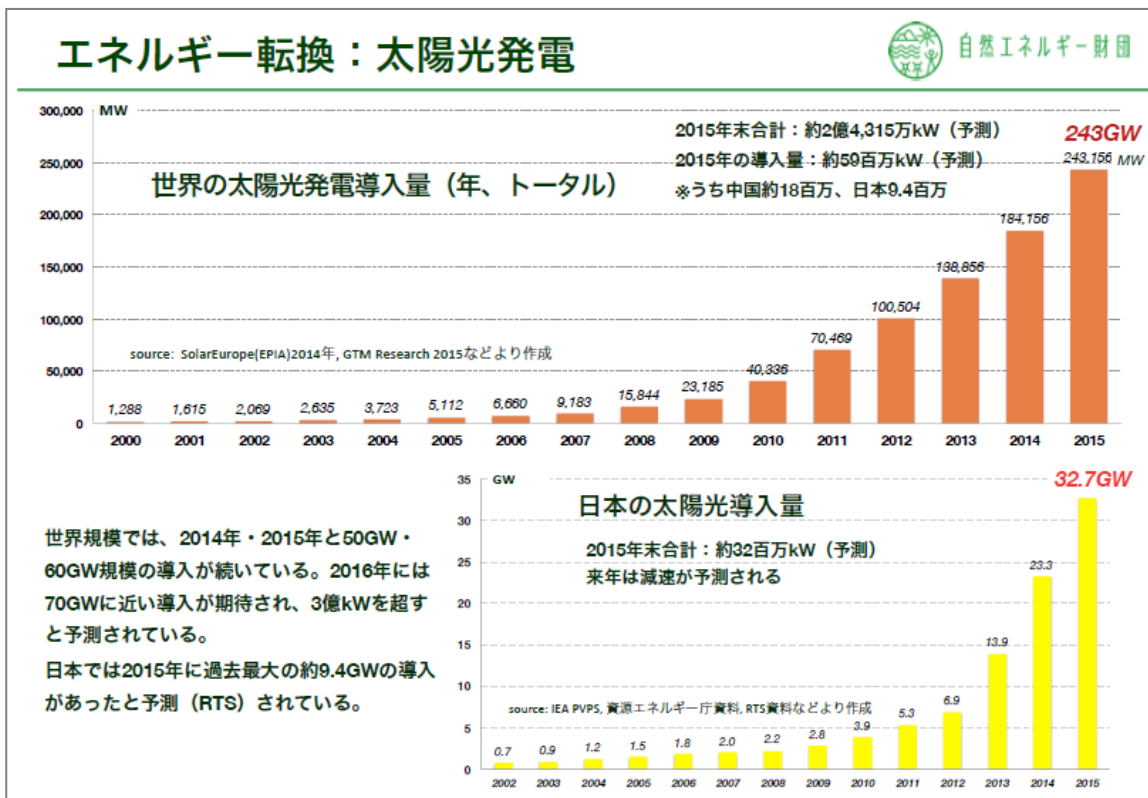
登録事業者は本年5月12日現在295社あったが、小売りをを行うと申告しているところは検討中も含めて30%程度。契約切り替えの方は4月末で82万件あり、割合としては1.3%だった。30%位の契約切り替えで成功という事なのでどこまで契約切り替えがされるかが気になるところ。

規制分野での消費者に対する情報提供は検針票上により提供されているが、現状は事業者により異なっている。またその提供された情報を比較するためにあれこれ探すのはなかなか難しい。

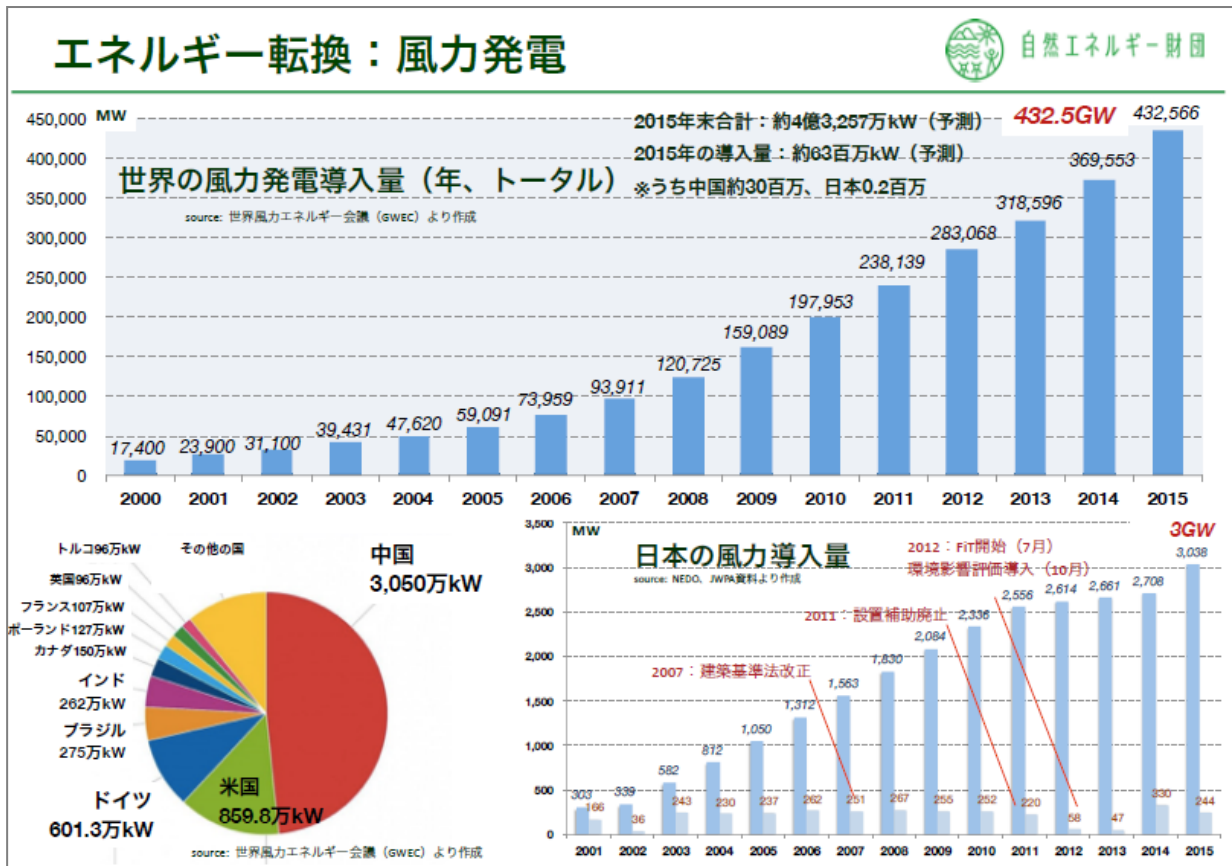
インターネットの電力比較サイトでは電気料金の比較がシュミレーションできるサイトや、自分の電気の使い方に併せて比較できるサイトもあるが、電力会社が情報提供をしていなかったり、登録をしていなかったりすると選べないので、充実はしてきたが、まだまだ不完全。消費者の側も注文をつけたり要求をしたりして監視をしていく必要がある。また選ぶには電気料金の事だけでなく解約金の事やその他のサービスなど比較して選ぶ必要がある。因みに発電された電気は混ざって送られるので、契約した会社が発電をしなくなっても電気が途切れることはない。

日本を含めての世界の自然エネルギー事情

世界規模での太陽光発電の導入量は2000年以降この15年間で240倍(243GW)に伸びている。今年はずぶん300GWになるであろう。日本は2012年に固定価格買い取り制度がはじまり、急激に増えてきた。導入量は2015年で32.7GWと世界の10%以上となっている。(下図↓)



また、風力発電は 432.5GW の発電の導入量で、日本は 3GW だった（2015 年）。風力発電はコストが一番安いので、まだまだ伸びても良いのではないだろうか？ 産業力の同じくらいのドイツでの導入量は 6GW で約 2 倍、中国では 30GW と日本の年間発電量の 10 倍もの導入量が毎年ある。（下図↓）



転換点を迎えたエネルギー政策

エネルギーの設備は化石燃料にかわり、自然エネルギーが少しずつふえている（右図→）。太陽光パネルの価格も下がっている。世界の多くの地域でより安く発電できるようになり、インドなどでは屋根置き太陽光が電気料金より安くなっている。日本でも震災以降自然エネルギーの設備が増え発電量も増えてきている。昨年の真夏の発電量は太陽光と風力を合わせてピーク時の 8% をカバーするなど力もつけてきた。経済効果も生まれるので消費者が主体となって自然エネルギーを開発して行こうという動きが大切だ。

